

産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報【浸出液水質検査】  
 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の2の3)

浸出液の処理設備における 排水基準等に係る水質検査 (廃掃法規則12条の7の2 第8号の二) (最終処分省令1条2項14号のハ(1)) (維持管理基準省令1条3号のロ) (頻度:1回/年)	採取日	2023年10月4日	
	採取場所	余水吐	
	検査結果收受日	2023年11月9日	
	結果 (mg/l)	アルキル水銀化合物	<0.0005(不検出)
		水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	<0.0005
		カドミウム及びその化合物	<0.001
		鉛及びその化合物	<0.005
		有機燐化合物(パラチオン、 メチルパラチオン、 メチルジメトン及びEPNIに限る)	<0.01
		六価クロム化合物	<0.01
		砒素及びその化合物	0.007
		シアン化合物	<0.01
		ポリ塩化ビフェニル	<0.0005
		トリクロロエチレン	<0.001
		テトラクロロエチレン	<0.001
		ジクロロメタン	<0.001
		四塩化炭素(※1)	<0.0002
		一・二・ジクロロエタン(※1)	<0.0002
		一・一・ジクロロエチレン	<0.001
		シス一・二・ジクロロエチレン	<0.001
		一・一・一・トリクロロエタン	<0.001
		一・一・二・トリクロロエタン(※1)	<0.0002
		一・三・ジクロロプロペン(※1)	<0.0002
		チウラム	<0.0005
		シマジン	<0.0003
		チオベンカルブ	<0.002
		ベンゼン	<0.001
		セレン及びその化合物	<0.001
ほう素及びその化合物		4.9	
ふつ素及びその化合物		1.4	
一・四・ジオキサン		<0.005	
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	0.04		
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	<0.5		
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	<0.5		
フェノール類含有量	<0.01		
銅含有量	<0.01		
亜鉛含有量	<0.01		
溶解性鉄含有量	<0.01		
溶解性マンガン含有量	<0.01		
クロム含有量	<0.01		
大腸菌群数(日平均) 個/cm <sup>3</sup>	<30		
燐含有量(最大(日平均))	0.08(0.07)		
ダイオキシン pg-TEQ/l	0.002700		

(※1) 四塩化炭素、一・二・ジクロロエタン、一・一・一・トリクロロエタン、一・三・ジクロロプロペンの4項目について、2014年10月より報告下限値を0.0001mg/lから0.0002mg/lに変更した。